

給与支払報告書 にかかるとの給与所得者異動届出書

※ 処理事項	現年度	
	新年度	

有田町長様 令和 年 月 日 提出	給(特別徴収義務者)と支給者	所在地											この届出書に回答される方	所属 氏名	課 係	年度	特別徴収義務者指定番号	宛名番号	
		名称(氏名)															電話 (市外局番)	年度	特別徴収義務者指定番号
		代表者の職氏名印	印																
		個人番号又は法人番号																	

給与所得者	氏名	(フリガナ)	(旧姓・新姓)	特別徴収税額 (年税額) ㉗	徴収済額 ①	未徴収税額 (㉗-①) ㉘	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	備考
		月分	月分							
		(生年月日 昭和・平成 年 月 日)		円	円	円	年 月 日	1.退職 2.転勤 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.その他	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収 (理由)	
		個人番号								
		異動後の現住所								

▶ 転勤等による新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄にご記入ください。

月割額 円を 月分から徴収 するよう連絡済です。	給(特別徴収義務者)と支給者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号
		名称		
	法人番号			係氏名 電話 () - 番

▶ 退職等による残税額の「一括徴収」について、次の欄にご記入ください。

一括徴収	有 (○で囲んでください)	一括徴収する場合	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額		備考
				支払予定日ごとの徴収予定額	合計額(上記㉙と同額)	
				円	円	一括徴収した税額は 月分で 納入します。
				円		
				円		
		理由	6月1日～12月31日に退職等の場合	1. 特別徴収の継続を希望のため。 2. 本人からの一括徴収の申し出がないため。		
			1月1日～4月30日に退職等の場合	1. 1月1日から5月31日までの間で、残税額(上記㉙の税額)を上回る給与・退職手当等の支払いがないため。 2. 特別徴収の継続を希望のため。		

(注) 1. この異動届出書は異動があった月の翌月の10日までに必ず(一括徴収した場合においても)提出してください。
2. 「宛名番号」の欄には特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を必ず記入してください。

一月一日から四月三十日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には本人からの申し出がなくても必ず一括徴収してください。